

桂川・相模川流域協議会会報誌

あじえんだ

2011.4
第26号

森づくり専門部会 森づくりシンポジウム報告

源流サミットにて

流域紀行 ～流域協議会で見た忍野八海～

川の記憶を訪ねて

村の暮らしの中の川② 「抱き鯉」

「森づくりシンポジウム」に参加して

市民部会 石川武久

- ◆開催日時：平成23年1月22日(土) 13:30～16:00
- ◆開催場所：都留市 都留市立都留文科大学
- ◆参加者：約60名

平成22年度森づくり専門部会によるシンポジウムが「水源林の行方～山梨の水源林は」をテーマに山梨県都留市にある都留文科大学において開催されました。

今回のシンポジウムは、環境問題がグローバルな問題となる中、外資による水源林の買収、森林の経営など現在の森が抱えている諸問題について専門家をお招きして、いくつかの考えをお聞きし、これからの森林のあり方について考えてみるよい機会となりました。

今回のシンポジウムは、開催地及びテーマからして、参加者は殆どが地元山梨県の人達で、約60名でした。基調講演は「増加する山林売買と土地制度の盲点」と題して、東京財団の吉原祥子氏、そして「林業公社問題とはなにか」と題して、都留文科大学の泉桂子氏から講演して頂きました。

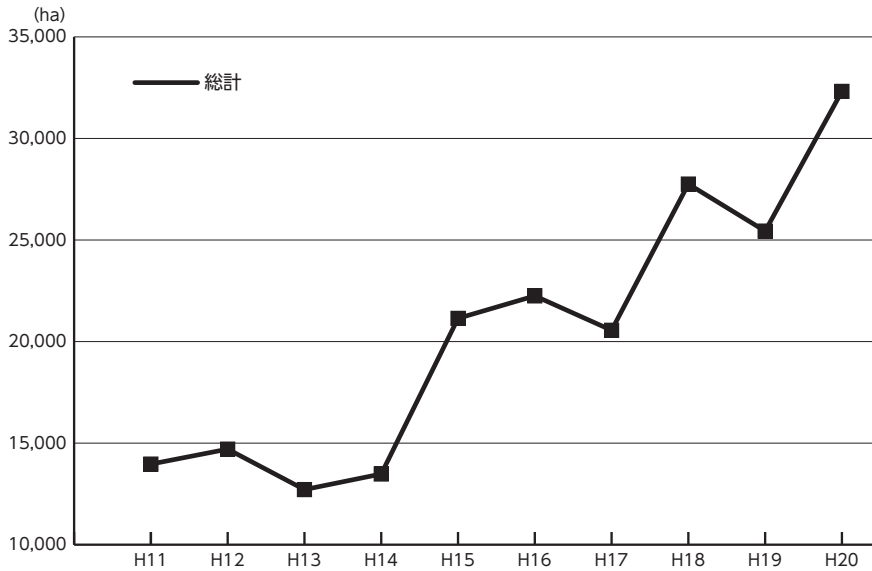
まず「増加する山林売買と土地制度の盲点」について報告します。私も少し「日本の山林が外国資本に買われている」との報道は知っていましたし、関心もありました。しかし、かつて、日本のいわゆるバブル経済が盛んだった頃、日本資本が外国の有名な美術品や建物そして土地を買う事が横行し、例えばアメリカのハリウッドなどの土地を買った事が印象に残っています。今、時代が変わって、逆に日本の土地が外国資本、特に中国や韓国等のアジアの資本によって同じように買われている位にしか、私は認識していませんでした。しかし、吉原氏の話を見ると、日本の土地制度に大変問題があり、このまま放置しておくと、将来大きな問題が発生する可能性があり、従って早急に改善する必要があるとの事でした。増加する森林売買の背景には、採算の取れない山を手放すしかない所

有者の苦渋の選択と、底値の山に様々な価値を見出した投資家の思惑があるようです。

ところが、その実態を調査しようとしても実態が把握出来ない。その原因は、第1には地籍（土地の所有者、地番、面積、境界、用途など）調査が不十分である事、そして第2には土地売買の届け出は制度上必ずしも自治体で把握されていない現状との事。登記所には、地籍に関する情報を記録した登記簿と地図を備えているが、例えばこの地図の多くは驚くべき事に明治初期の地租改正時に作られたもの（公図）をもとにしていて、土地の境界、形状などが、現状と異なっているところがあるとの事。現状では地籍調査の進捗率は49%、つまり全国土の半分は地籍調査が行われていないとの事です。こうした現状把握が十分でない中で、土地の所有権が日本では強く、又、外国人に対する規制が弱い事から、このままでいけば、山林や水源林を外国資本が押さえた事による弊害が、大変危惧されるとの事でした。

従って「外国に日本を買い取られている」という感情論ではなく、これを機会に早急に日本の土地制度の見直しと改善をしていかなければならないとの事でした。私は神奈川県に住ん

図 山間部に相当する地域*の土地取引面積の推移



<面積>

1999年 14,000ha
⇒ 2008年 32,000ha

<件数>

2000～2002年 年間800件余り
⇒ 2006～2008年 年間1,100～1,200件

<都道府県別>

北海道、宮崎、福島、熊本の順
(2008年)

*都市計画区域外5ha以上の土地
(出所)国土交通省「国土利用計画法に基づく届出等に係る統計(全国集計結果)」より作成

でありますが、折しも今年3月の神奈川の広報紙「県のたより」には現在県内14の市町が地籍調査事業を行っており、そこで土地所有者に調査への理解と協力を呼びかける記事が載っていました。但し本件と直接関係があるかどうかはわかりません。



次に「林業公社問題とはなにか」についてですが、神奈川では林業公社は既に解散し、その債務と業務を県が引き取り「水源環境保全事業」として新たな展開を行っているとの認識だったので、あまり関心はなかったのですが、山梨県を初めとして、全国にはまだ大きな負債をかかえたまま残されていて、自治体に大きな財政的不安を与えている事が理解出来ました。

実際参加者の中には、この点に関心を持った地元山梨県の行政の方達が多数参加されていた様でした。



講師プロフィール

吉原祥子講師(左)

東京財団研究員兼政策プロデューサー
研究員兼政策プロデューサーとして、政策提言『日本の水源林の危機Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ』を担当。

泉桂子講師(右)

都留文科大学准教授、農学博士
山梨県森林審議会委員、山梨県森林総合利用協議会委員
著書『近代水源林の誕生とその軌跡－森林と都市の環境史－』(東京大学出版会, 2004) 『みどりの市民参加』(日本林業調査会, 2010)など。

第1回 全国源流サミットを道志村で開催

多摩川源流研究所 所長 中村文明

第1回全国源流サミットが、道志村の歴史と文化に学びながら、未来に向かって何が出来るかを真剣に議論し源流の価値と可能性を共に探求することを目的に、平成22年10月22日から24日までの3日間、相模川源流域の山梨県道志村で開催された。全国源流サミットには、全国各地から550名が参加し、未来を拓く源流新時代の幕開けを目指して「源流宣言」を採択、国民共有の財産である源流を社会全体で守り、そして育てていく国民的運動を展開することを力強く宣言した。

大地のエネルギーは水を通して現れる

実行委員長の大田道志村長は、道志村で第1回の記念すべきサミットが開催できることは光栄であると述べた後、「21世紀は水の世紀、環境の世紀。主役である水源は過疎化、遊休農地、人工林問題など多くの問題を抱えているが、これは決して地方だけの問題ではない。この問題を上流・下流が一体となって解決し、高齢化社会や温暖化対策に取り組む社会モデルをつくり上げ活力ある地域作りの先に我々の将来像がある。大地のエネルギーは、水を通して現れる。一滴の水が沢となり、川となり、大河となり、海に注ぐように、本日のサミットが広く大きな輪になるよう祈念する」と開会宣言を行うと会場から大きな拍手が送られた。



道志村太田村長による挨拶

全国源流の郷協議会の降矢英昭会長（小菅村長）は「全国源流サミットは源流新時代の幕開けという極めて重要な時期に開催される。地球温

暖化が進む中、森林の役割は益々重要になる。森林・林業の再生なしに源流地域の再生はない。私たちはこの10年間に国の責任において森林整備の基盤をなす林道や森林作業道を柱とする路網の開設・普及が飛躍的に前進するよう強く要請する。この源流サミットが源流の未来に明るい希望を見いだす実り多い大会になるよう祈念する」と挨拶した。続いて、横内正明県知事、藤原忠彦全国町村会会長、元永秀国土交通省京浜河川事務所所長、小松崎隆横浜市副市長がそれぞれ来賓の挨拶を行った。

米長日本将棋連盟会長が特別講演

「先を読む 時代を読む」をテーマに特別講演を行った日本将棋連盟の米長邦雄会長はユーモアを交えながら「都会に住んでいる人は全て金で解決できていると思っている。水にも関心がない。水というものは、蛇口をひねれば出てくる。金



米長邦雄氏による特別講演

を払えばいいだろうと思っている。それじゃ困る。」「水や木、空気、土がそれぞれ大事だ。この人間が生きていく一番基本中の基本が都会の人には忘れ去られている。日本で一番大事なことは何か。源流という一番の源をどうしたらいいか真剣に考えさせる事だ。そのために水を飲んでいて人は源流に来てくださいと。都会の人たちを現地に来させて実際自分で苦労して立派な人間に成長させることです」と講演を結んだ。

上下流のパートナーシップの時代へ

「源流新時代の幕開け」と題して基調講演を行った宮林茂幸東京農業大学教授は、「地球規模での気候変動が進む中、表層崩壊から深層崩壊という新しい危機が生まれている。これにちゃんと対応できる社会の仕組みが求められている。21世紀が求めるものは環境、健康、新しいエネルギー、これは環境に負荷をかけない、安心とハートに感動のある社会であること、それはまさに源流にある。そこにいくと楽しくなる、活力が湧いてくる、ストレスが解消できる。豊かさを考え、安全を考え、健康を考えるような社



宮林茂幸先生による基調講演

会、都市社会と山村社会、源流地域が連携を取っていく社会、両者がいいものを出し合っ一つの地域社会を作っていくパートナーシップの時代が来ているのではないか。そのために新しい流域経済圏を構築する。流域経済とは、源流域で本物をつくる。下流域は、その本物を消費する。こうした源流と下流が結びついた循環システムを構築することが求められている」と源流の今後のあり方を示唆する有意義な話であった。

源流こそ日本人の自然観を生み出す教室

「源流に新たな光を照らす」をテーマに行われたパネルディスカッションには、宮林先生をコーディネーターにパネリストとして東京大学名誉教授の高橋裕先生、横浜市の齋藤義孝水道局長、清光林業の岡橋清元会長、木祖村の栗屋徳也村長、樹木・環境ネットワーク協会の渋沢寿一理事長、全国源流ネットワークの中村文明代表がそれぞれ出席した。ディスカッションでは、源流域の現状や課題、上流と下流域との交流の進め方、課題解決に向けて今何をやるべきか、などが熱心に議論された。



パネルディスカッションの様子

高橋先生は、「水源を守ると言うことは、どういう意義があるのか。それは単に物理的な治水と治水ということだけでなく、水源にある日本人の心の故郷を取り戻すこと、日本人が今非常に精神的にもおかしな状況になっている。それは自然を忘れたからだ。かつて日本の戦後の復興を支えた人たちは、郷里が農山漁村の人たちが都会にやってきた。ところが、今は生まれた時から都会に住んでいる人が多くなって、自然観というものが大変薄弱になってしまった。源流こそが日本人の自然観を生み出す本当の教室だろうと思う。水と流域を守ることが、国土を守ることであり、日本を守ることだ」という意識を多くの方々に情報発信して欲しい」と述べると大きな拍手が巻き起こった。

2010年度 アジェンダ専門部会から

アオコの湧かない相模湖・津久井湖をめざして

アジェンダ専門部会担当 小西一郎

第1回 アジェンダ専門部会

(2010.7.27)

ここ数年、アジェンダ専門部会はかながわ水源環境保全・再生施策に関し、とりわけ相模湖・津久井湖のアオコに焦点をあてて開催してきている。

2010年度のアジェンダ専門部会は、2回開催。1回目の議題は①「桂川・相模川流域における水質汚濁負荷量調査について」、②「国の類型指定に係る発生負荷量検討調査について」である。

①の調査は第1期かながわ水源環境保全・再生実行5か年計画における10番目の事業の一つであり、第1期としては唯一、相模湖上流桂川流域の水質対策を検証するものとした事業であって、桂川流域である山梨県側に汚濁負荷削減対策を実施した場合の効果を調査して、削減効果を検証するものである。

神奈川県は水源環境保全・再生施策の担当部署を2009年4月1日より企画部土地水資源対策課から環境農政部緑政課へ移管したばかりであるにも関わらず、2010年4月1日からは更に環境農政局水・緑部水源環境保全課へと移管してきた。流域協議会と同じ部署に移管してきたのである。当然ながら当該課が説明したが、何となく責任の所在が不明確な感じなのは否めなかった。

②は、①の調査と同じ桂川流域を対象に、国＝環境省が相模湖・津久井湖の類型指定を河川から湖沼に指定替えするため実施した水質調査結果であり、国のHPで公表されているものであるが、あくまで国の調査であるということで神奈川県が説明をしたがらないため、市民の小西が代わりに説明をしたものである。

環境省は2010年9月24日に、相模湖・津久井湖の湖沼指定を決定、告示している。やっとアオコの栄養分となる窒素・リンの環境基準が、相模

湖・津久井湖にも設定されることになったわけである。しかし何に配慮したのか、平成26年度までは暫定の基準として19年度の実績値と同様の値が設定されている等の問題点もある。

何はともあれ、国の調査では「山林からの負荷量は小さいものと考えられる」と明記され、山林の汚濁負荷原単位もT - N 6.6 (g/ha/day)、T - P 0.08(g/ha/day)と非常に小さい値になっている。これからすると、相模川流域では山林に手当てしても、相模湖・津久井湖のアオコ対策にはあまり寄与しないということになる。



アオコが大発生した津久井湖

〔インターネットで「アオコ」と検索するとウィキペディアのアオコで出てくる写真。アオコ発生地の代表!〕

県は、今後の相模川流域の原単位にはほぼ国の調査結果を使うが、山林に関してだけは県の調査結果を使うとしている。今回の湖沼指定は受け入れざるを得ないが、山林の原単位だけは受け入れられないということか。

ところで「県の調査」につき、「汚濁負荷量削減についてその減少率を出すのに、相模川河口までの全体流域の負荷量と比較しているが、第1期の実行5か年計画のなかで唯一桂川流域を対象に、相模湖のアオコ対策として汚濁負荷量削減のための基本数値を求めたのではないの

か。国の調査でも相模湖流域なる概念のもとで調査しているのではないかと指摘したところ、第1回アジェンダ専門部会(2010.7.27)の段階では「内部でも同じような意見があり、いま計算し直させています」との回答であった。

第2回 アジェンダ専門部会 (2010.12.20)

2回目の議題は5項ある。①「第2期水源環境保全・再生実行5か年計画(素案)について」、②「県民フォーラム(in大月)開催結果について」、③「桂川・相模川汚濁負荷量の調査における県外上流域の負荷量について」、④「相模湖・津久井湖の湖沼指定等について」、⑤「生活排水処理施設整備構想の改訂について」である。

①は、平成19年度から始められた第1期水源環境保全・再生実行5か年計画が平成24年3月に終わるので、それまでに第2期実行5か年計画を策定する必要があって、平成22年9月議会に骨子案を提示、10月(～11.7)にパブリックコメント実施、12月議会に素案を提示、平成23年2月10日まででパブコメ実施とかなり忙しく進めていくようであり、その素案の説明である。

しかし、唯一上流域桂川流域を対象とする事業に関しては、骨子案では勿論、素案にあっても未だ「調整中」とあるのみで、説明はなかった。市民の関心の核心は当然ここにあるのだが。

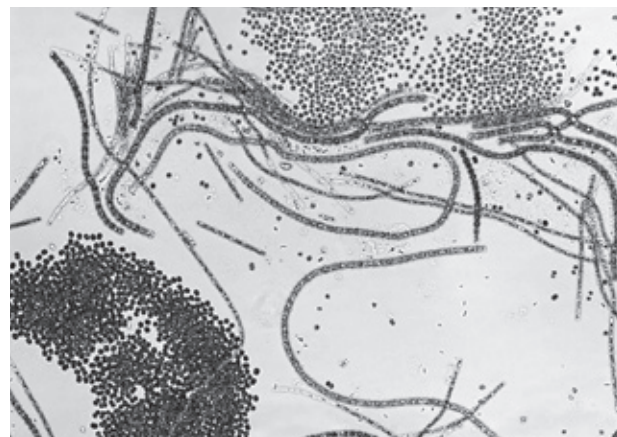
②は、水源環境保全・再生施策の一環として、神奈川県内では何回も開かれてきた県民フォーラムであるが、相模湖の上流、山梨県内で初めて開催をするにあたって、開催趣旨、内容については市民部会でも批判があり、何を説明しに山梨県にまで行くのか等をもっと深く考えるべきだったのではないかと、集まる人々は神奈川県民ではないのだから…等々。

③は第1回アジェンダ専門部会の宿題であり、しかも「第2期実行5か年計画の素案」の中の「調整中」の基本資料の一つであるにもかかわらず、計算のし直しということは行われておらず、更にその後の話では「現実的でないので別の場で行うことにした」ということになっている。

④に至っては、担当部署が大気水質課ということで出席もなく、環境省の9月24日の湖沼指

定決定告示の資料を提出。「これについては未検討。湖沼指定が決定されたからといって、すぐ湖沼法の手続きが始まるわけではない」と。そもそも、具体的施策は水源環境保全課、相模湖・津久井湖の湖沼指定(環境省関連)は大気水質課と振り分ける意図は何なんだ。

⑤は、素案の説明とともに、すでにパブコメに入っており、意見を出して欲しいとの要請があり、みんなも意見を出していこうと。



アオコの顕微鏡写真
〔丸い細胞のあつまったものがミクロキスティス、糸状で太い方がアナバネ、細いほうはアフアニゾメノン〕

アオコには毒もあります

水質の富栄養化によるアオコ特有の臭気やカビ臭、ペンキを流したような青緑色の景観で相模湖周辺住民を悩ませているが、浄水場ではろ過砂を通過して水道水に入って各家庭の蛇口にまで行ってしまわないように莫大な対策経費が使われている。

また日本国内ではこれまでのところ問題とはなっていないが、アオコを形成する藍藻類(シアノバクテリア)には肝臓毒または神経毒として作用する毒素を持っているものがあり、諸外国では以前からアオコを原因とする家畜や野生動物の斃死が報告されている。

アオコ毒素による生物被害について日本国内の事例として、1995年1月17日の阪神大震災で破壊された下水処理場から未処理の下水が流れ込んだ西宮市の新池では発生したアオコにより、その夏に飛来した約20羽のカルガモが斃死している。(「アオコが消えた諏訪湖 第9章 アオコの消長と毒素 朴虎東」より)。



「八つの池が何故八海と命名されたのか」

海の語源は黒々とした深い水のある処、すなわち「うみ」を示し、「大水（おおみ）」に由来するとも言われ広く使われています。忍野八海の起りは富士信仰『富士講』の開祖長谷川角行の富士八湖修行に基づいた修法として八海巡拝が行われていた。八海には富士外八海（霞ヶ浦、中禅寺湖、榛名湖、芦ノ湖、諏訪湖、桜ヶ池、二見ヶ浦、琵琶湖）、内八海（山中湖、河口湖、明見湖、西湖、精進湖、本栖湖、志比礼湖、須戸湖）と元八海（忍野八海）があり、忍野八海と呼ばれ始めたのは明治八年二月十五日に忍草村と内野村が合併して『忍野村』が誕生してからではないかと思われる。忍野八海の各地には八海巡りの霊場として竜王が配祀されている。出口池は忍草第一の霊場として、富士登山をする行者や道者たちは、この水で穢れを払ったと伝えられている。

※参考文献：忍野村誌、甲斐国誌他 記：中門吉松

流域紀行

流域協議会で見た忍野八海

多賀 照子

横浜にもう何十年も住みながら、忍野八海を訪れたのは初めてのことである。その間に作られたイメージはどこかで見た写真、湧水池のほとりに水車小屋があつて残雪を頂いた富士山が逆さに映った美しくも素朴な風景であつた。けれども今は随分観光化され、八海には属さない中池という人工的に造られた不自然な池さえあつた。

八つの池が何故八海と命名されたのかは、次の中門氏の説明で知ることができるが、この他にも湧水はあちこちで見ることができる。土地の方がまず案内して下さつたのは、天野宅の庭にある湧水池で、保健所の検査も受けて飲料水としてそのまま使っている。

山中湖を発した桂川は忍野村に入って新名庄川と合流される。合流手前の桂川では川底に湧水の出る所が多々あり、きれいな水には水草のバイカモも見られるが、空き缶などのゴミが目立つのは残念である。

富士山頂に降つた雨が八海で湧き出すまでには八十年もかかると聞くが、目には見えない地下水についてあまり考えたことはなかった。が、山梨大学風間研究室による地下水に関係した研究報告が思い出された。富士山由来の地下水はそれ以外の周辺の山地由来の地下水と比べ、電気伝導度、溶存酸素濃度、硝酸性窒素濃度、総有機炭素量が低く、忍野八海地域は低い値を示し富士山由来の地下水を示していた。

多々学んだ楽しい旅であつたが、富士の湧水を試飲できなかつたことだけは残念である。



シリーズ 川の記憶を訪ねて

村の暮らしの中の川②「抱き鯉」

小島瓊禮(愛川町在住 元琉球大学教授)

相模川に天然の鯉がおよいでいた時代のことを、作家の和田傳が書き残している。雑誌『新潮』の昭和十四年新年号に発表した「抱き鯉(だきこい)」である。和田傳の幼少期といえば、明治時代の末から大正時代の初めのことである。当時、食べた川の天然のうまさには、忘れることができないという。晩秋になると、漁師のおかみさんが、大根のような長い鯉を、背負籠に入れて売りに来た。相模川に面した厚木の町に近い、和田傳が生涯をおくった厚木市恩名での体験にちがいない。

この「抱き鯉」と題した小品は、相模川にかかる小田急線の鉄橋の橋脚にできた淵にいる、三尺もあるうかという鯉をめぐる、厚木の町の人たちの人間模様を描く。秋も深まり落鮎の季節になると、川の鯉はみんな深い淵に集まって、動かなくなる。そこで、そういう淵では、鯉がよく釣れる。厚木の町の釣り好きな人が、次々と、この大鯉をとろうと糸をたれるが、針にかかっても、すぐに切られてしまうという。

そんな噂を聞きながら、「私」は、大鯉が年を越すことを願う。寒中になれば、鯉はほとんど食餌をとらなくなり、釣りあげられる心配はない。そうおもっていると、こ

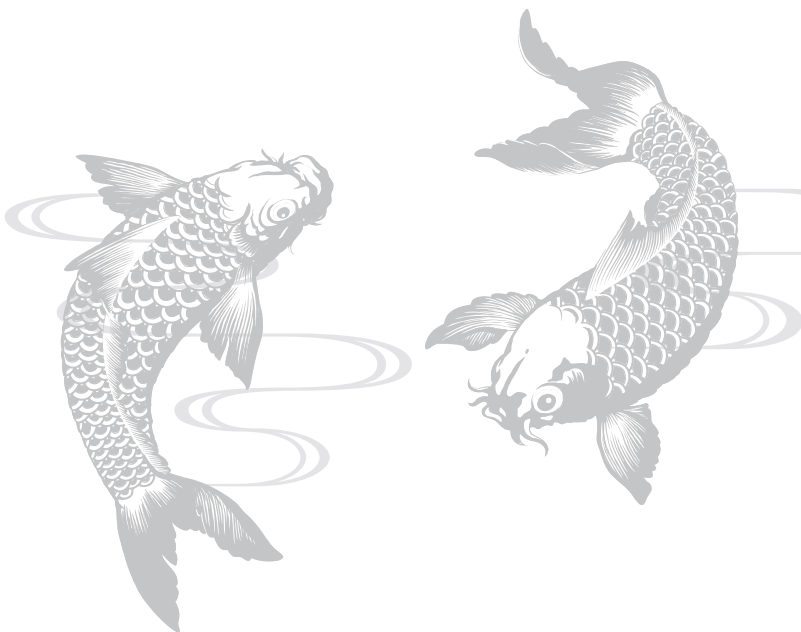
の地方随一の腕利きの漁師が、正月には、東京の相場をねらって、この大鯉を一騎打ちをするという。それはもう、鯉を釣る季節ではない。漁師は、大鯉を抱きあげることである。作者は、それは壮烈な抱鯉の図であろうと想像していると結ぶ。

いまから六十年近く前、バスが現在の国道412号線の旧道の妻田耕地の一本道を走っているとき、窓越しに一面の水田を見やりながら、昔はこのあたりの用水には、子どもが乗れるほどの大きな鯉がいたと話している、六十がらみの男の人の声を聞いた。長さが1mもあり、金太郎が鯉にまたがっている五月人形などの姿も絵すらごとではない。

江戸時代の文献には、大きな鯉の記録がいろいろある。正徳二年(1712)序の寺島良安(てらしまりようあん)の『和漢三才図会(わかんさんさいずえ)巻四十八』には、三尺に近い鯉はまれであるが、三尺にあまる鯉を「尺の鯉」と呼ぶとある。諸書に、山城の淀川の鯉が最上品であるといえ、天保十四年(1843)刊の『雲萍雑誌(うんぴょうざっし)』には、淀川では、鯉を取るのに、「抱き鯉(だきこい)」といって、漁夫が水中に入って鯉とならんでいて、脇へ

かかえこんで浮かび出るとある。相模川では、この漁法が昭和十三・四年まで生きていたことになる。

和田傳が「抱き鯉」を書いた当時、相模川の鯉もめっきり減って、商売にならないので、漁師もとらなくなっていたという。作者は、相模川の上流、与瀬の地先にダムができることも書き添えている。この作品「抱き鯉」は、相模川の鯉の挽歌であり、かつ、その自然史の貴重な記録でもある。



森の循環・流域材の家づくり

(株)常栄 山本常美

私が、地域材の活用に取り組み始めたのは、5年前。里山の、荒れていく姿を見ていて何とかしなければ、つるは絡み放題、下草も見えない、というか、中に入っていくことさえ出来ない山が多くなりました。これでは、熊やタヌキ・サルが食料を求めて人里に出没してきてもおかしくありません。そして、森で働く人たちの賃金は仕事の割には安すぎる。重労働の割には、町場で働く若者に比べてかわいそうなくらいです。それに、少しでも付加価値を付けた材木が使えないものだろうか？など、考えていくと、我々工務店は町場に森を造ることを考えなければならない。より多くのユーザー様に、国産材・県産木材の良さを広めていかなければならない。

一般ユーザー様は国産材+天然素材の家は高い。これがネック。そこで地元の木と漆喰を使った本物の住まいを低価格で実現するために、30坪＝¥1,500万円『元の家』^{はじめ}を立ち上げました。出来るだけ身近な自然素材を使用。簡素で丈夫な家・エコで快適・住む人と共に成長し続けるそんな住宅を長期優良住宅として提案していきたいと始めました。(昨年、奈良東大寺の材木にどこの材木が使われたかご存知でしょうか？もちろん奈良県吉野材と、思われますか？浜離



宮はどうでしょうか？80%以上が神奈川県産(裏丹沢)の檜で作られているそうです。神奈川県産材も捨てたものでは有りません。

我々の、曾祖父たちは自分の近くの木と、土壁

で家を造り暮らしてきました。

夏は涼しい・冬はチョット寒かったでしょうが、風邪は引いても、アトピー、喘息・花粉症の人は居ませんでした。現在の良いもの+昔から使われていた物で快適に暮らせるほうが幸せではないのでしょうか。多くのお母さまたちは、食料品を求めるときには、必ず国産か、中国産なのか、添加物は、など表示を見てから買われると思います。そして水もペットボトルの重いものまで買って帰られます。



家はどうでしょう？集成材+ビニールクロス・工業製品でまとめられた家。星4つフォースターマークの家ではたして良いものなのでしょうか？人間が日々の生活の中で摂取するものは『食べ物・飲み物・空気』の3つに大きく分けることができると思います。その重量比は食べ物7%、飲み物8%、そして空気なんと83%のうち自宅で摂取する量は56%と非常に大きなことだと思えます。せめて空気くらい安心して呼吸してもらいたい。そのためにも、ぜひ森を町場に造ってください。それがこれからの町造りだと思います。絶対に国産材(県産材)の家は高くありません。ハウスメーカーの家は20年・25年後には建て替えが必要になります。元の家は、手入れしていくことで大袈裟ですが100年でも200年でも持ちます。初期投資も少なく長持ちする家。ぜひ御自分の目で確かめてください。



ヤマビルの言い分

代弁人 天内康夫／環境カウンセラー

以前は山奥にしかいなかったヤマビルが、人家の近くまでどんどんやってくるようになった。何とかしてほしい……。丹沢山ろくのおちらこちらで、悲鳴が上がっています。

私たちヤマビルは、ミミズと少し遠縁の環形動物で、けものたちの血を吸って暮らしています。お得意さん——寄生対象動物は、シカ、ウサギ、イノシシ、クマなどの哺乳類です。彼らがよく通る「けもの道」の草や茂みにスタンバイして足元から這い上がり、毛皮にもぐりこみます。堅い皮膚でもしっかり噛み破って、血を吸わせてもらうのです。

そのさい麻酔物質を使いますから、蚊のようにすぐに気付かれるヘマはやりません。吸血中に血が固まらないように、ヒルジンという凝固阻止物質も使用しますから、私が満腹して落ちたあとにも、しばらくは血がにじみ出ます。つつい嫌な気分を味わわせて申し訳なく思いますが、ヒルジンが外に出せば血はすぐに止まりますから、動物たちに過大な出血被害は与えないはずですよ。

田んぼや小川に棲むチスイビルをご存じでしょう。田植えや田の草取り、ドジョウすくいなどのときに人間に取りつきますが、彼らこそ、人類とともに進化してきたヒト寄生性の動物だといえます。(ほかのけもの、鳥、魚などの血も吸いますが)年に1、2度、血を吸わせてもらいながら、免疫形成物質(アレルギー)を提供して、吸血相手の健康保持に力を貸していました。肩こりやしもやけのような血行障害などに卓効があるとかで、いまでも民間療法として人気があるようです。

でも私たちヤマビルは、もともと人間の血を吸って生きようには進化していません。からだがいさだけ吸血量もわずかで、人間のお役にはとても立てないから、都会では暮らせません。けものたちがうろつかない場所には棲めないのです。

シカたちと一緒に人里離れて生きてきた私どもを人家のそばまで近づけたのは、シカを呼び寄せたあなた方です。「シカは来るな！」さえ徹底していただければ、私たちとのニアミスは防げます。ヤマビル対策はシカ対策だ、人里近くにけもの道をつくらせないことだ、ということだけは申し上げておきます。

自然界には存在価値のない生きものなど、只の1種類もないのです。それぞれに役割を持って、すべての生きもの同士が共生しあっていることを、どうかご理解ください。





「継続は力」

あらいそECOクラブ 早川美雪

以前の私は、生活の中に取り入れられる「エコ」は、手間を惜みず、できるだけ実践していました。

○台所の生ゴミは、庭のコンポストに投入

朝の台所の片づけが終わったら、米糠と一緒に混ぜて、家庭菜園の堆肥に。この生ゴミの堆肥化で、日ごろの一般ゴミの少ないこと。ゴミ減に取り組んでいる実感が得られますし、畑の有機質肥料を手作りできるといことで、毎日の日課でした。

○30分前後で移動できる場所へは、極力自転車を利用

体づくりと両立できて、こちらも充実感が得られます。出先で駐車場を心配することもないし、抜け道を使って時間的にも車と良い勝負。運動して、エネルギー摂取量はその分増加していたとは思いますが……。

○「粉石けん」を使ってお洗濯

私たちの暮らしになじみ深い川への環境負荷を減らす為に、合成洗剤から粉石けんに転向しました。石鹸カスと格闘した時期もありましたが、次第に付き合い方がわかりました。

2年前に、フルタイムで仕事を始めてからは……

○朝、仕事に出かける前のあわただしい時間、「あ～、庭にゴミを捨てに行っている時間が無い～」。そして、精米機に付随した米糠タンクから、米糠を取ってくる、その一手間をかけている時間がない……というわけで、今日も生ゴミは一般ゴミへ。

○職場へは自家用車で毎日往復30km。週末まとめ買いをするため、買い物はやっぱり車でお出かけ。平日の用事も会社帰りに車で寄り道。仕事を始めてから、自転車は週末のちょっとした用事と運動目的に限定されて、すっかり利用頻度が落ちました。

○家族の入浴が済んでから始めるお洗濯、開始がたいい22時を過ぎてしまいます。はじめに少ない水量であわ立てて、そこに洗濯物を投入し、途中で覗きをいれて泡立っていることを確認し、すすぎも確認して……。干し終わって、後片付けをすると、今日も0時過ぎ。時間を優先する都合上、「粉石けん」の洗濯も断念し、いまは液体合成洗剤を使っています。

お仕事をきっかけに、日ごろの「エコ」にも「時間」と「心」の余裕が必要なのを実感しました。

しかし、それまで出来ていたことをあきらめるというのが悔しいし、この頃の私って、環境に付加をかけているじゃん、という良心の呵責に苛まれてしまいます。

悶々と考え続けるのも、心と身体に不健康だと思い直し、目線を変えることにしました。

「今、時間の余裕がない暮らしの中で、自分が実践できていることをあげてみよう。」

・ゴミの分別はばっちり、資源化できるものはしているし、生ゴミの半分は堆肥化している。

・風呂水を洗濯や洗車に使用することで、水道の無駄遣いはしていない。

・詰め替え用の洗剤を買うことで、容器代の節約には貢献している。

・週末のまとめ買いは、時間帯とルートを優先し、無駄な時間と燃料を使わないようにしている。

・入浴は極力続けて入り、無駄な追い炊きを減らすようにしている。

・買い物をするときはリスト化して、買いすぎない。食材の廃棄が出ないようにしている。

・紙やウエスで、鍋や皿の油や汚れをふき取ってから洗い物をし、台所の排水をできるだけ汚さない。

・灰汁は紙容器にティッシュのゴミを詰めた容器にとって、排水に流さない。

・米のとぎ汁で食器洗い。洗剤の代わりに固形石鹸を使用。

等等……

もっと、もっと、できることはあると思います。今の私はエコ生活30点かもしれません。でも、自分にできることをしっかり実践することで、環境に関心を持ち続けることはできると考え直しました。そして、無理なく家庭で実践できるエコを、子供達も自然に身につけられるのではないかしら。

暮らしが変れば、またいろんなエコに取り組めるようになるでしょう。今は、自分にできることを続けられるように、がんばります。

「継続は力」

傷ついた野生動物と向き合って

NPO法人野生動物救護の会



厚木市七沢にある神奈川県自然環境保全センターには毎年600～700頭羽の傷ついた野生動物が県内各所から保護されてきます。

私たちNPO法人野生動物救護の会は、その世話やリハビリなどの救護活動を行っているボランティア団体です。

飼育ケージの掃除、エサ作りをはじめ、野生復帰前個体の訓練など小学生から70歳代までと幅広い年齢層の会員約130名が「一頭一羽でも多くの野生復帰を目指して！」をスローガンに活動しています。

意外と知られていないことですが野生動物が傷つく原因は車や建造物への衝突、釣り針・釣り糸による被害、巣立ち雛の誤認保護、飼い猫や野良猫による野鳥被害など人間との関わりに起因するところが多くあるのです。

よって私たちは傷ついて運ばれて来る野生動物の救護だけでなくその原因となる様々な現状を広く一般の方々に知って頂き少しでも傷つく野生動物を減らすことが出来るよう自然環境保全のための普及啓発活動にも力を入れています。具体的な活動として野生動物が置かれている現状を知り、考えてもらうために小中学校などで行う環境教育、各地で開催される環境フェア・東京バードフェスティバル(TBF)・ジャパンバードフェスティバル(JBF)などに出展して普及啓発ポスター・パネルの展示や活動の説明などをしています。

また建造物への鳥の衝突を減らしたいとの思いからその原因を追求すべく3年にわたり衝突現場での調査・データ収集を行い日本野鳥の会神奈川支部の研究年報「BINOS」に研究発表をしました。

このように私たちは傷付いた野生動物と向き合うことから自然環境の大切さや鳥獣保護思想の重要性を学んでいるのです。釣り針や釣り糸を無造作に捨てない、景色を映し込む窓ガラスにはカーテン等を掛ける、猫を放し飼いにしない、捨てないなど日常でちょっと注意をすれば防げることはいっぱいあります。

私たち一人一人が考え、行動し、人と動物が共存出来る環境を作り、次の世代に受け継げるような豊かな自然をいつまでも守っていければと思います。

HP <http://www.kanagawa-choju.sakura.ne.jp/>



(釣り針が絡まったウミネコ)

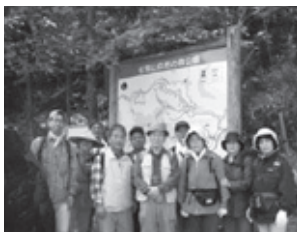


(疥癬タヌキ)

さがみはら地域協議会だより

さがみはら地域協議会は常に本会事業を担っています。今年度は環境調査事業「外来植物シナダレスズメガヤ調査」や流域シンポジウムです。流域シンポではスタードームを作るため、孟宗竹を切り出し、一本を6つに裂く作業を行いました。また、事前学習のダム撤去見学会など主な事業の企画、運営を行いました。そのため、本来の地域協議会の事業をこなすことが困難になることがままありましたが、湘南地域協議会の協力も得て、自分たちの地域の山を知るハイキングを初めとして、桂川・相模川流域協議会の活動を紹介し、森づくりのための流域材の普及啓発を相模原市や厚木市で展示しました。継続事業のカワラノギクの再生保全も順調に進み、カワラノギクが咲く場所が増えてきました。里モニ調査も地道に継続しています。また、地域の不法投棄でごみの山になっていた林を学校や自治会と連携して、ごみの撤去をして、小さな森によみがえりつつあります。

「松茸山ハイキング」 5月15日
11名の参加者で山つつじが咲く山に登りました。



流域シンポジウムの準備に協力
9月25日・26日相模川三川合流河川敷で「川は誰のもの」をテーマにスタードーム作りやトン汁作り



環境調査「外来植物シナダレスズメガヤ」



相模原市「消費生活展」、 厚木市「環境フェア」に展示参加



継続事業 カワラノギク再生事業、里モニ1000調査事業



湘南小学校でカワラノギクお花見



里モニ「蝶」調査



神沢河原でのカワラノギクの種取り



新磯野の緑地ごみ清掃 120名の参加で20トンのごみを片付けました。



清掃前



清掃後

浜口先生追悼特別号を発行

前号でもお知らせしましたが、平成22年5月に浜口哲一先生が御逝去なさいました。

浜口先生は、本誌第4号(2000年3月号)から連載をいただき、第24号(2010年3月号)が最後の原稿となるまで、都合17回にわたりご寄稿いただき、博識な知見で私たちを楽しませてくれました。

その浜口先生の連載を一冊に取りまとめ、追悼特別号としました。



桂川・相模川流域協議会 2011年度の主な予定

2011年5月21日(土)	午後 定期総会	神奈川県相模原市	サンエールさがみはら
2011年6月5日(日)	身近な水環境の全国一斉調査		
2011年6月~7月	田んぼの生きもの調査		
2011年9月頃	流域シンポジウム		
2011年 春・秋	シナダレスズメガヤ調査		
時期未定	流域ツアー&ウォッチング		
随 時	アジェンダ専門部会及び森づくり専門部会の開催		

桂川・相模川流域協議会入会のご案内

あなたのその力が豊かな水環境を創ります。
協議会では、さまざまな活動を通じて、水源環境の保全・再生に努めています。
桂川・相模川流域協議会に興味を持った方はぜひ入会してください。
入会手続きは、下記事務局にお問い合わせください。

編 集 後 記

第26号をお送りします。発行が遅れてしまい、関係者の方々や会員の皆様にはご心配をおかけし、誠に申し訳ありませんでした。

今回の小島先生の「川の記憶を訪ねて」では、「抱き鯉」と題し、相模川の天然の鯉とそこに住む人々との関わりを書いていただいています。過去から現在までの川と人々との関わりが分かり、私にとって川と人の歴史を考えるいい機会となりました。

また、「流域紀行」では、山梨県の忍野八海を取り上げています。忍野八海の名称の由来について、中門さんが分かりやすい文章を寄せてくださり、大変勉強になりました。これから暖かくなってきますので、また訪れてみたいと思います。(M.S)

表紙写真：撮影場所 山梨県南都留郡道志村 空撮 写真提供 サンニチ印刷



この印刷物は色覚障害の方に配慮し制作しています。

本誌に対するご意見・ご感想を下記事務局までお寄せください。

あじえんだ113 No.26(2011.4発行)

発行 桂川・相模川流域協議会
編集 あじえんだ113編集委員会

桂川・相模川流域協議会ホームページアドレス <http://www.katura-sagami.gr.jp>

事務局 山梨県富士・東部林務環境事務所 〒402-0054 都留市田原3丁目3-3 TEL 0554-45-7811 FAX 0554-45-7807
神奈川県環境農政局 水・緑部 水源環境保全課 〒231-8588 横浜市中区日本大通1 TEL 045-210-4358 FAX 045-210-8855